141 ≦ i ≦ 160 のとき　0.903

161 ≦ i ≦ 170 のとき　0.892

171 ≦ i のとき　0.882

n　利用定員の最大値

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.010、2 級地の市町村にあつては 0.009、3 級地の市町村にあつては 0.009、4 級地の市町村にあつては 0.006、その他地域の市町村にあつては－ 0.001 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{28}(y_i \times z_i) \times 12}{x} \times \frac{1}{398}$$

$y_i \times z_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。ただし、x ＝ 0 かつ符号Ｂ＞ 0 の場合は 1.000 とする。

算式の符号

x　前年度公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち 3 号認定子ども数

y1　前年度公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち子ども・子育て支援法第 20 条第 4 項に規定する教育・保育給付認定保護者（子ども・子育て支援法施行令第 4 条第 2 項第 1 号に規定する短時間認定保護者を除く。以下この表において「教育・保育給付認定保護者（標準時間）」という。）が子ども・子育て支援法施行令第 4 条第 2 項第 7 号の区分に該当し、かつ、同令第 14 条各号に該当しない 3 号認定子ども数

y2　前年度公立保育施設在籍人員数（基礎分）のうち教育・保育給付認定保護者（標準時間）が子ども・子育て支援法施行令第 4 条第 2 項第 7 号ただし書の区分に該当する特定教育・保育給付認定保護者（以下この表において「特定教育・保育給付認定保